

件 名	資源循環局鶴見工場及び環境創造局北部汚泥資源化センターで発電した余剰電力(非FIT分)の売却			
履行場所	鶴見区末広町 1 丁目15番地 1、鶴見区末広町 1 丁目 6 番地 1			
履行期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月31日まで			
入札参加条件	種目	電力・都市ガス		
	所在地区分	指定しない		
	その他	(1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。 (2) 令和元・2 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・都市ガス」の「細目 C 電力買受」に登録が認められている者であること。 (3) 公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。 (4) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。 (5) 平成31年 4 月 1 日から開札日までの期間に、経済産業省から「再生可能エネルギー特別措置法」に基づき、納付金を納付していない電気事業者として公表されていない者であること。		
提出書類	①公募型指名競争入札参加意向申出書 ②入札参加条件のその他(4)に該当することを証する書類			
支払条件	前金払	しない	部分払	する（12回以内）
最低制限価格制度	該当 ・ 非該当			
備 考	・令和 3 年度横浜市各会計予算が令和 3 年 3 月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。 ・この入札は、余剰電力売却仕様書の内訳における各数量の単価に基づく計算による、総価により行います。			